



みどり  
水土里ネット

21世紀の農の夢を創る

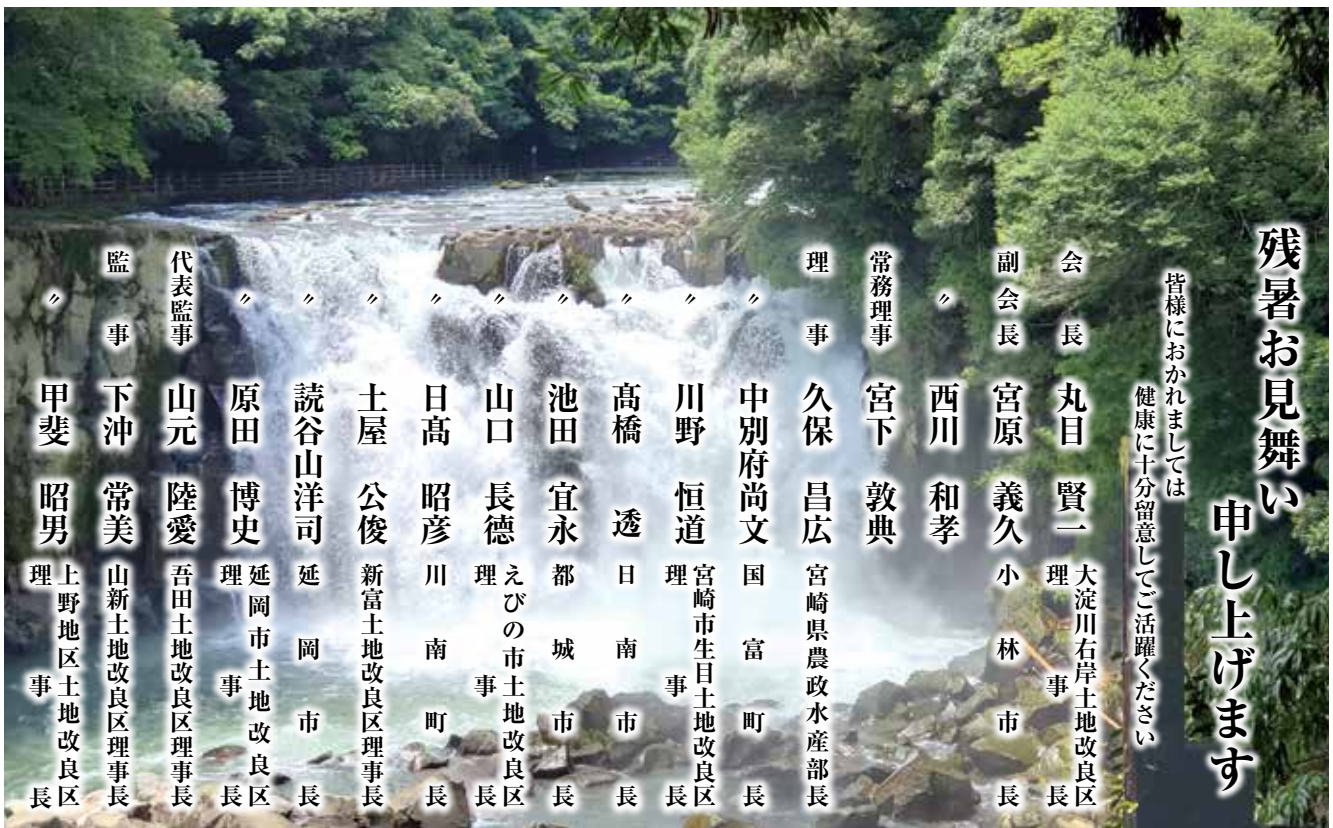
ホームページアドレス

<http://www.midorinet-miyazaki.com/>

vol. **632**

目次

- 1. 残暑お見舞い申し上げます 水土里ネット宮崎 会長 丸目 賢一…………… (2)
- 2. 残暑お見舞い申し上げます 宮崎県農政水産部 部長 久保 昌広…………… (3)
- 3. 「参議院議員二期目を迎えて」  
都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問 参議院議員 進藤 金日子…………… (4)
- 4. 「食料安全保障の強化を担う土地改良の推進に向けて」  
都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問 参議院議員 宮崎 雅夫…………… (5)
- 5. 全国水土里ネットが「農業農村整備の集い」を開催…………… (6)
- 6. 大淀川右岸土地改良区が合同研修会を開催…………… (7)
- 7. 相続登記制度が新しくなりました…………… (8)



残暑お見舞い  
申し上げます

皆様におかれましては  
健康に十分留意してご活躍ください

会長 丸目 賢一 大淀川右岸土地改良区 理事

副会長 宮原 義久 小林 市 長

常務理事 西川 和孝

理事 宮下 敦典

久保 昌広 宮崎県農政水産部長

中別府尚文 富 町 長

川野 恒道 宮崎市生目土地改良区 理事

高橋 透 日 南 市 長

池田 宜永 都 城 市 長

山口 長徳 えびの市土地改良区 理事

日高 昭彦 川 南 町 長

土屋 公俊 新富土地改良区理事長

読谷山洋司 延 岡 市 長

原田 博史 延岡市土地改良区 理事

代表監事 山元 陸愛 吾田土地改良区理事長

監事 下沖 常美 山新土地改良区理事長

甲斐 昭男 上野地区土地改良区 理事

関之尾滝 (都城市)

「日本の滝100選」にも選ばれる関之尾滝の豊水は、庄内地域の農地を潤す。また、四季折々変わりゆく滝の表情は訪れる人々の心を癒している。

# 残暑お見舞い申し上げます



水土里ネット宮崎 会長  
丸目 賢一

会員並びに関係機関の皆様には、日頃より本会の業務運営並びに農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

今年は、未だ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染拡大の長期化に加えて、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に伴う農産物の輸出規制、燃料や資材の価格高騰が続くなど、食料安全保障という観点から、国民生活のみならず農業・農村への多大な影響も危惧されております。このような中ではありますが、甲子園で熱戦を繰り広げる高校球児を見ますと元気と勇気をもらいます。

更に、7月の参議院選挙で、進藤金日子議員が見事に再選を果たされましたことは、6年間に及ぶ献身的な活動の成果であり、今後も宮崎議員との二人体制が続きますことを心強く感じております。土地改良事業に携わる者のひとりとして、ご支援いただきました皆様方に厚く御礼申し上げます。

さて、国におかれましては6月に「骨太の方針2022」を策定され、食料の安定供給、みどりの食料システム戦略、輸出促進、スマート農業を柱とした食料安全保障の強化と農業の持続可能な成長を推進し、その中では、土地改良事業による農地の大区画化や汎用化・畑地化を推進することも明記されております。このことは、今後の予算編成におきまして、農業農村整備事業への重点配分に強力な後押しへ繋がるものと期待しております。

また、県におかれましても昨年3月に策定された「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」において、持続可能な魅力あるみやざき農業の実現を目標に「スマート化:賢く稼げる農業」と「新防災:あらゆる危機事象に負けない農業」を2つの柱に位置付け、水田の汎用化と畑地かんがいによる土地生産性の向上を図るとともに、災害に強く安全な生産基盤の確立として、防災重点農業用ため池の補強・管理強化や農業用施設の長寿命化等を進めることとされております。

このことから、土地改良区におかれましては、今後も食料の安定供給や農業生産性の向上に必要な事業である農業生産基盤の整備、更には農業生産に欠かせない用排水路や農道といった施設の維持管理を行う公的団体として国民の期待が寄せられています。

本会といたしましても、国、県の施策に適切に呼応しながら、農業農村整備事業の的確な支援に努め、4月から県内全ての土地改良区に本格導入された貸借対照表作成の支援や、令和7年度までに土地改良区等において、理事に占める女性の登用割合を全体の10%にするという目標に向けた新たな環境づくりに対しましても、共に歩みを進めて参りますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

まだまだ暑い日が続いております。皆様方におかれましては、十分ご自愛いただきますようお願い申し上げます。残暑お見舞いのご挨拶といたします。

# 残暑お見舞い申し上げます



宮崎県農政水産部 部長  
久保 昌広

会員の皆様には、平素から本県農業・農村の振興と県政の発展に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県農業を取り巻く環境は、担い手不足や高齢化の進行など構造的な課題に加え、新型コロナウイルスやロシアによるウクライナ侵攻に端を発する、原油や肥料、飼料及び各種資材の価格高騰など一段と厳しさを増しています。

県としましては、状況の変化をしっかりと見極め、燃料や肥料、飼料、資材に対する支援など、国の対策とも連動しながら、適時適切に対策を講じてまいります。

さて、コロナ禍などを背景に、都市と農山村を人々が行き交う田園回帰や、消費者が国産農水産物等を購入する国産消費、スマート農業などのデジタル技術の普及拡大など、農村の持つ価値をさらに高める動きも芽生えております。

このような中、県では、昨年度、今後10年間の農業政策の指針となる「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」をスタートさせ、「新防災」と「スマート化」をキーワードとし、従来の農業の枠を超えたチャレンジのもと、各地域の特長を生かした持続可能な魅力あるみやざき農業の実現に向けて取り組んでおります。

特に、農業農村整備事業においては、防災重点農業用ため池の補強工事や農業水利施設の整備による防災減災対策の強化をはじめ、スマート農業に対応したほ場整備や畑地かんがい施設整備による省力化・効率化等をしっかりと推進してまいります。

こうした取組を進め、本県の農業を持続的に発展させていくためにも、土地改良区の役割は非常に重要です。このため、土地改良施設の管理はもとより、本年4月から義務化された貸借対照表の作成や令和5年度までに員外監事を選任することなどの改正土地改良法への対応、土地改良区役員における男女共同参画の推進等を契機として、組織・運営体制の強化・充実などを図り、土地改良区の潜在力を最大限に発揮されることを期待しております。

会員の皆様におかれましては、農業生産の振興はもとより、土地改良事業を契機とした農地のフル活用、農業用施設の適正な保全管理など一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、会員の皆様方の御発展と御多幸を祈念いたしまして、残暑お見舞いの御挨拶といたします。

# 参議院議員二期目を迎えて



都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問 参議院議員

**進藤 金日子**

残暑お見舞い申し上げます。宮崎県の皆様には、日頃からご指導とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。お陰様で先般の参議院議員選挙で再選を果たすことができました。二期目においても、引き続き現場主義、地域主義に徹して政策実現に努めてまいりたいと覚悟です。

さて、ウクライナ危機を契機に小麦等穀物の国際価格が急騰し、国民生活に影響が出ています。農業の生産現場では肥料価格が高騰するなど生産コストが大幅に上昇している中で、コスト上昇分を農産物価格に転嫁することが困難な状況が続けば、農業経営は立ち行かなくなります。政府は、7月29日に予備費による肥料高騰対策実施を閣議決定しましたが、電力料金や資機材の高騰も続いており、引き続き状況を注視して必要な対策を躊躇することなく講じていかなければなりません。

他方、ウクライナ危機により食料安全保障に対する国民の関心が高まっています。こうした状況下で、与党自民党では令和5年度予算の概算要求に当たって、食料安全保障関連予算を別枠で確保することを政府に求めております。私自身、政治信条である食料安全保障の強化を図るため、具体的政策の在り方を提案し、その実現に向けて努力してまいります。

私は、需要面の食料自給率の向上と一体的に供給面の食料自給力の強化が不可欠であることを訴えてまいりました。食料自給力の強化に当たっては、その基本3要素を一体的に強化する必要があります。具体的には、①農地・農業用水の機能維持・向上を図る土地改良対策、②農業者を確保・育成する担い手対策、③農業技術の向上を図る試験・研究、普及・生産対策を別々でなくパッケージで早急に実施することです。その中で中心的な役割を担うのが土地改良対策です。それ故に私は、「土地改良」は日本の命綱であると訴えてきました。

加えて、「農山漁村」、「食」も日本の命綱です。安全安心な「食」、大切な「農林水産業」、強靱で美しい「農山漁村」、この3つの未来を切り拓らなければ、我が国の国家存立が危うくなります。

二期目を迎えるに当たって、自らが主張してきた我が国の命綱の揺るぎないものとするための8つの戦略をあらためて確認したいと思います。第1は、基盤整備予算の確保です。第2は、農業の成長産業化の実現です。第3は、持続可能な農業と農村づくりの推進です。第4は、現場を支える人材・体制の強化です。第5は、豊かで活力ある農山漁村の創生です。第6は、災害に強い地域づくりの加速化です。第7は、女性参画の一層の推進です。そして第8は、農業農村に対する国民の理解促進です。

二期目においても、私の政治信条を貫き、農業農村の発展とともに食料安全保障の強化に向けて粉骨砕身努めてまいります。宮崎県の皆様のご指導とご支援を心からお願い申し上げます。

# 食料安全保障の強化を担う土地改良の推進に向けて



都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問 参議院議員

**宮崎 雅夫**

宮崎県土地改良事業団体連合会会員の皆様ならびに関係各位におかれましては、日頃より農業農村整備事業の推進を通じて、地域農業の生産力強化や農村の活性化に向けたご尽力をいただいておりますことに敬意を表しますとともに、私 宮崎雅夫の国政活動にご支援を賜り衷心より感謝を申し上げます。皆様のご支援により、昨年10月に岸田内閣の農林水産大臣政務官を拝命し、本年8月までおよそ10ヶ月間に亘り、土地改良にとどまらず、農林水産業全般にわたる政権運営の一端を担わせていただきました。この間、多くの得がたい経験の機会を与えていただき、今後の活動の貴重な資源となりました。今後とも引き続きのご指導をお願い申し上げます。

さて、今年は例年にも増して酷暑の日々が続き、全国各地で記録的な最高気温が観測されている一方で、線状降水帯の発生によるかつて経験したことのないような大雨によって各地で大きな被害が発生しております。異常気象ともいえるべき事象が毎年のように発生し、我が国の食料生産に対するリスクが高まっています。

また、ここ数年来の新型コロナウイルス感染症による影響やロシアによるウクライナ侵攻への影響により、燃料や肥料、飼料等の食料生産に必要な資材価格が大幅に上昇するとともに、輸入に大きく依存する小麦等の国際相場も上昇しています。気候変動だけでなく国際情勢などにより食料生産に対するリスクが更に高まり、我が国の食料安全保障の強化が重要な課題となっています。

このような状況を踏まえて、足元の原油価格・物価高騰対策として、4月には農林水産分野で781億円の予備費を活用した緊急対策を決定し、当該事業の早急な実施に努めてきました。また、肥料原料の一つである尿素の最大の供給国であるマレーシアを政務官として訪問し、マレーシア政府に安定供給について協力要請を行うとともに、7月末には、肥料価格の高騰による農業経営へ影響緩和のため、化学肥料の低減に取り組む農業者の皆様に、増加した肥料費の7割を支援する新たな対策を、予備費788億円を活用して実施することを決定しました。

令和5年度予算概算要求においては、当初予算の別枠として、新たに「食料安全保障」に係る予算を事項要求し、予算編成過程で具体的に検討することとしております。当初予算でも世界の食糧需給を巡るリスクの顕在化に対応するとともに、農林水産業の成長産業化と農山漁村の次世代への継承を実現するため、食料安全保障の確立と農林水産業の持続可能な成長を推進するため必要な予算を要求し、昨年同様「防災・減災、国土強靱化」、「TPP等関連対策」も併せて事項要求しております。この中で、食料生産の基礎となる農地と水の整備を行う土地改良を着実に推進するため、必要な予算の確保に向け皆様のお力をお借りしながらしっかりと取り組んでまいります。

これからも「農山漁村は未来への礎」を理念に、現場主義に徹しつつ皆様のお声をお聞きしながら地域と国政をつなぐため、二期目を迎えた進藤金日子参議院議員と二人でしっかりと取り組んでまいりる所存ですので、引き続き宮崎県の皆様のご指導とご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに、宮崎県土地改良事業団体連合会ならびに会員の皆様、関係各位の益々のご発展とご健勝を心より祈念申し上げます。

# 全国水土里ネットが「農業農村整備の集い」を開催

去る6月14日、全国水土里ネットは東京都千代田区砂防会館別館「シェンバッハ・サボー」にて、全国の土地改良関係者及び農業農村整備への理解が深い国会議員約120名を含む、合わせて900名を超える出席者のもと、農業農村整備の集いを開催した。

はじめに、二階俊博全国水土里ネット会長が主催者を代表して「令和4年度予算6,300億円を確保できたのは、土地改良に携わる皆様が一丸となって頑張った結果である。熱意ある活動に感謝する。また、女性理事の登用について、組織の活性化のためにも皆で頑張る努力していこう。」と挨拶した後、金子源二郎農林水産大臣と森山裕TPP対策本部長が祝辞を述べた。



全国水土里ネット 二階会長

祝辞: 金子農林水産大臣

「新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵略などによって、物流の混乱が生じ、我が国の食料安全保障上の危機が高まりを見せる中で、農地や農業水利施設といった、食料の安定供給に欠くことのできない農業インフラを整備する農業農村整備事業は、とりわけその重要性を増している。今後も、事業の着実な推進が図られるよう、必要な予算の安定的な確保に全力で取り組む」



金子農林水産大臣

祝辞: 森山TPP対策本部長

「国では食料安全保障のあり方について議論を進めている。この問題は、国民の皆さんに等しく影響することである。この厳しい状況を皆さんと一緒に乗り切り、日本の食料は大丈夫だと思っただけのままで頑張り続けなければならない。」



森山TPP対策本部長

引き続き要請文提案に移り、要請案文を知念武水土里ネット沖縄副会長(2022全国土地改良大会開催県)が朗読し、全会一致で採択した。(要請事項は7頁に掲載)

その後、進藤金日子都道府県水土里ネット会長会議顧問が情勢報告を行った。

情勢報告: 進藤都道府県水土里ネット会長会議顧問

「農業生産現場では、コロナ禍やウクライナ危機の下、生産コストが上がる一方で農産物の価格は上がらないといった悲痛の声を聞く。現場に寄り添い、緊急的な整備が必要なことと中長期的にやることを整理し、戦略的に行っていかなければ日本の農業生産基盤は崩壊してしまう。まずはこのことを多くの国民に理解していただく必要がある。そのためにも、皆さまの声を代弁し国政で訴え説得力のある声を国民の皆さまに届けていく。」



知念水土里ネット沖縄副会長

最後に、全国水土里ネット女性の会と全国水土里ネットの若手職員による音頭でガンバロウ三唱を力強く唱和し、集いは盛会裡に終了した。



都道府県水土里ネット会長会議 進藤顧問

終了後、県内参加者は要請実現に向け宮崎県関係国会議員を訪問し、要請活動を行った。

[宮崎県関係国会議員への手交の様子]



長峯誠参議院議員



松下新平参議院議員



武井俊輔衆議院議員

江藤拓衆議員議員、古川禎久衆議院議員は秘書対応

## 要請事項

- 一 食料自給力の維持・向上を通じて食料安全保障に寄与する土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。
- 二 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。また、災害対応のデジタル化、事務手続きの更なる簡素化を図ること。
- 三 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入を促す農地整備を引き続き推進すること。
- 四 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を引き続き推進すること。
- 五 ICT、AI等の先進技術を活用して、土地改良施設管理の省力化・高度化を図るとともに、情報通信技術を扱う土地改良技術者等の人材育成を図ること。
- 六 主として中小規模の土地改良区を対象とした合併等を推進するとともに、土地改良区における複式簿記の定着・活用、燃料価格や農事用電力料金の急激な高騰への対応など、運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 七 流域治水の取組推進に当たっては、関係する農業水利施設の管理者や田んぼダムに取り組む農業者に過度な負担や責任が生じないように配慮すること。
- 八 水田活用の直接支払交付金の見直しにおいて、土地改良に与える影響を踏まえ、必要な措置を講ずること。
- 九 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

## 大淀川右岸土地改良区が合同研修会を開催

女性会も  
参加!!

去る6月16日、大淀川右岸土地改良区(丸目賢一理事長:水土里ネット宮崎会長)は、天神ダムにて理事・監事並びに女性会会員など、合わせて約20名出席のもと合同研修会を開催した。

同土地改良区では、管理する施設の役割や実施中の事業概要等について理解を深めることを目的に、理事・監事並びに女性会会員を対象とした研修会が開催されている。

当日は、野間川内洋一九州農政局宮崎中部農業水利事業所長より、令和3年に稼働開始となった選択放流施設<sup>\*</sup>に加えて、建設中の小水力発電施設など、国が実施中の国営施設機能保全事業(平成26年度～)について概要説明を受けた。

※下流の河川環境に配慮してダムに貯めた水を適切に流すための施設

### 〔合同研修会の様子〕



野間川内所長(写真左)による概要説明



選択放流施設の見学

### ○水土里ネット大淀川右岸女性会について

平成30年度に設立以来、会議や研修会への参加を通して、女性ならではの視点で様々な意見を発信するなど、同土地改良区の活性化に貢献している。

提供:大淀川右岸土地改良区

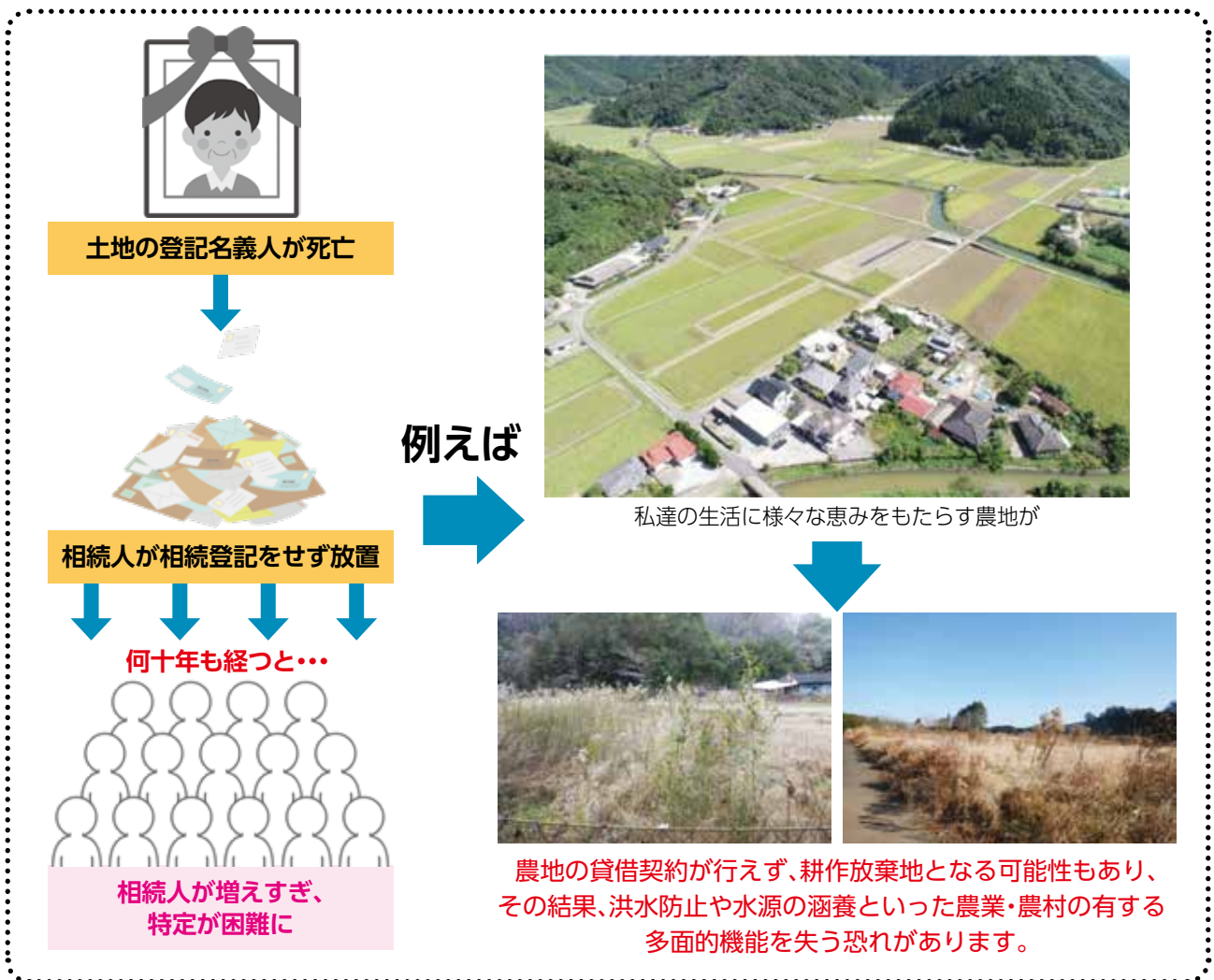
**注目!** **令和6年4月1日から相続登記が義務化されます**  
 相続の開始及び所有権を取得したと知った日から“3年以内”に相続登記が必要となります。

**相続登記とは？**

正確には「相続による所有権登記」といい、土地や建物の所有者が亡くなった場合にその遺産を引き継いだ方（相続人）へ変更する手続きのことです。

**相続登記制度が改定された背景**

これまでは、相続登記を「事実発生後〇ヶ月までに行わなければならない」といった法的な規則がありませんでした。しかし、今後も相続登記が行われず所有者を特定できない土地（所有者不明土地）が増えてしまうと、公共事業や売買等を行う上での支障にもなります。近年、この所有者不明土地が社会問題となっており、事態の解消に向けて土地等の所有者を明確にするため、相続登記が義務化され具体的な期限も定められました。



**相続登記がされていない土地等がある場合には、早めに手続きを行いましょう!**

相続登記について不明な点がある場合は、お近くの法務局や登記の専門家である司法書士へご相談ください。

※ 現在、ほ場整備事業を実施されている地区について、事業期間中であれば事業区域内の土地に限り、相続登記の手続きができるようになっております。

詳しくは、下記までお問合せください。

【お問合せ先：水土里ネット宮崎 事業部換地課 TEL：0985-24-3767（直通）】